

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表 (2023年度(2024年3月期))

1. 認定の日付

2021年12月28日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社野村総合研究所

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期：2022年4月

終了時期：2025年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本事業適応計画は、当社のクラウドサービスの提供拡大に伴い、当社の大坂第二データセンターの増設（第二棟）にかかる設備投資を行うものであり、当該データセンターの建設に際して複数の高度な環境技術を用いることで、付加価値の創出と環境への負荷低減の両立を目指すものとしています。

当初の計画の通り、2022年度(2023年3月期)において当該データセンター（第二棟）を2022年11月に竣工、2023年2月に開業（事業開始）し、2023年度(2024年3月期)は事業開始後2年目となります。

また、本事業適応計画とは別の施策として、当社グループの環境目標実現に向け、2021年8月より当該データセンターを含む当社の主要なデータセンターにおいて全ての購入電力を再生可能エネルギーに切り替えており、本事業適応計画の設備投資とあわせて炭素生産性の向上に寄与しました。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

本事業適応計画に伴う大阪第二データセンター（第二棟）の建設は、その着工から竣工まで約2年間の期間を要し、本事業適応計画の実施期間は、データセンターの竣工から3年間で設定（基準年度：2021年度(2022年3月期)、計画初年度：2022年度(2023年3月期)、目標年度：2024年度(2025年3月期)）し、目標年度に大阪第二データセンター（第一棟（既存）+第二棟（増設））の炭素生産性を、基準年度に対して11.2%向上させることを目標としていました。

2023年度(2024年3月期)は計画2年目となり、大阪第二データセンター（第二棟）の

稼働も進み、付加価値額も計画値を超えて増加（基準年度比+35.9%）しました。IT機器の増加に伴い電力使用量も増加（基準年度比+29.3%）しましたが、上記（1）に記載の再生可能エネルギーの調達を継続していることから炭素生産性は基準年度に対して3,370.4%向上しました。

なお、当該再生可能エネルギーへの切り替えを実施しなかったと仮定して計算した場合の炭素生産性は基準年度に対して5.8%向上となり、2023年度（2024年3月期）の計画値（△2.0%）を上回っています。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上を示す目標については、2024年度（2025年3月期）（目標年度）に営業利益を計上することを目標としていましたが、2023年度（2024年3月期）についても継続して営業利益を計上しています。

（4）実施した事業適応計画の内容

2022年度（2023年3月期）において、計画どおり2023年2月にデータセンター設備を取得しました。なお、当該投資にかかる資金はグリーンボンドにより調達した資金を充当しています。

また、2022年度（2023年3月期）に投資した資産についてカーボンニュートラルに向けた投資促進税制の適用を受けました。同税制の適用を受ける設備投資は2022年度（2023年3月期）に全て終了しています。